

令和元年度第1回

市民動物園会議

会 議 録

日 時：2019年5月21日（火）午後3時30分開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（加藤円山動物園長） 皆さん、こんにちは。

早いですが、皆さんがおそろいなので、始めたいと思います。

きょうは、天気が悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、先にお配りさせていただきましたとおり、皆様にもご協力をいただきました円山動物園基本方針ビジョン2050が本年3月に無事完成し、公表できたことを報告させていただきます。策定に当たっては、いろいろなご意見、ご助言をいただきましたことを、改めてここにお礼を申し上げたいと思います。今後は、ビジョン2050に基づきまして、100年を迎える2050年に向け、保全と教育に力を入れていきたいと思いますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

円山動物園では、ことし3月12日にアジアゾウを公開しまして、たくさんの皆さんにお越しいただきました。ことしのゴールデンウィークは、史上初の10連休ということもあったのですが、非常に天気がよく、10日間で去年の5割増しとなる12万人の方に来ていただくことができました。1日だけ1万人を割ったのですが、あとはずっと1万5,000人から1万8,000人でした。

なお、本日の会議でございますけれども、後山委員と中本委員が所用により欠席となっております。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

以降の進行は金子議長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○金子議長 平成から令和に変わって、令和元年度第1回市民動物園会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事に入ります。

まず、1の平成30年度来園者状況及び令和元年度予算についてです。

事務局からお願いいたします。

○事務局（小原経営係長） お手元でございます資料1-1をごらんください。

こちらは、平成30年度の来園者状況を示した表とグラフです。

上段の表ですが、左側は各月の来園者数を示したもので、平成24年度から30年度までをあらわしております。また、右側は累積の人数をあらわしたもので、同様に、平成24年度から30年度までになっております。

それぞれの表の左端に平成30年度の来園者数を記載しておりますが、平成30年4月から31年3月までの1年間において、来園者数は100万9,685人となり、報道機関等にも取り上げていただきましたが、39年ぶりに100万人を達成しました。

この理由ですが、まずもって土曜・日曜の天候がよかったこと、そのほか、ホッキョク

グマ館、また、ことし3月にはゾウ舎の大型施設などが相次いでオープンしたことがあるのではないかと考えております。

続きまして、資料1-2をごらんください。

こちらは、令和元年度の予算の概要について示しております。

(1)が歳入で、(2)が歳出です。

まず、(1)の歳入です。

一番左側が今年度予算で、その隣は昨年度の予算で、その隣は、それに対し、今年度はどれだけ予算がふえたのか減ったのかを示しております。

歳入は、合計で3億2,278万2,000円となっております。これに対し、昨年度は2億7,863万円ですので、昨年度に比べると4,415万2,000円多く見積もっております。

内訳につきましては、その下のところですが、今回、歳入がふえた大きなところは入園料になります。今年度の入園料が2億8,740万5,000円ということで、昨年度に比べて4,465万3,000円多くなるだろうと見込んでおります。

これは、先ほど来園者状況のところでもお伝えしたとおりであり、天候は別としまして、大型施設のオープンがあり、来園者の方々に多く来ていただいておりますので、それを加味し、入園料を高く見積もっていることによるものです。

その他の収入につきましては、それほど大きな増減がございませんので、この場での説明は割愛させていただきます。

次に、(2)の歳出です。

昨年度は合計38億1,964万3,000円だったのに対し、今年度は11億1,567万7,000円ということで、昨年度に比べて27億390万6,000円少なく、大幅に減少しております。

この主な要因ですが、下から6行目の動物園基本計画事業費の事業費を分解していきますと、アジアゾウの導入費、ゾウ舎の建設費というものがあります。皆さんは公開されたゾウをもう既にごらんいただいていると思うのですけれども、ゾウの家を建てるための建設費になっております。しかし、これが昨年秋に竣工しているため、ゾウ舎建設費の予算額が昨年度に比べて25億3,400万円減少しております。

ただ、ゾウ舎建設費2億7,900万円ということで、ゾウ舎の横に、ゾウのふんを初め、動物園内の飼育動物のふんを堆肥化するためのバイオ発酵処理施設を建設しております。こちらはことし秋の竣工予定になっております。

また、6行目の動物園運営管理費の中の種保存会議開催費として1,000万円を計上しております。こちらは昨年度までは予算計上されていなかったものですが、日本動物園水族館協会と札幌市の共催でことしの秋ごろに札幌市内で会議を開催する予定としているところです。この会議は、2年に1度、全国各地で行われることになっているのですが、今年度は円山動物園のある札幌市で開催を行うこととなっており、主に会場費として充て

られています。

その下の飼育展示課業務システム運営費です。昨年度は予算計上していなかったものですけれども、今年度はシステム改修をする必要があるということで、327万6,000円を計上させていただいております。

少し下に下がっていただき、動物園基本計画事業費ですが、このうちの一つのアジアゾウ導入費についてです。昨年度はミャンマーから4頭のゾウを輸送するというので、200万円もの予算が計上されていたのですが、ゾウの輸送は既に終了しましたので、大きな金額はかかりませんが、690万円を予算計上させていただいております。

この内訳としましては、準間接飼育法の技術を学ぶため、専門家に海外から円山動物園に来ていただいているのですが、引き続き研修を受けるため、その方の研修費用として690万円を積んでおります。

○金子議長 来園者状況と予算概要の二つについてご説明をいただきました。

こちらにつきまして何かございませんか。

○土田委員 バイオ発酵処理施設についてももう少し教えていただきたいのですが、動物から出るふん尿を活用し、どういことをされるのですか。

○事務局（神経営管理課長） ゾウのふんが1日200キログラムから300キログラムぐらい出ます。また、ほかの動物のものも含め、バイオ発酵処理をいたします。これは、ゾウのふんに細菌を入れ、高温にして、肥料をつくります。

円山動物園はまち中にあるということで、においの関係などがあり、ほかの動物園のようにふんを野ざらしにしておくわけにはいきません。そこで、園の中でふんを循環できるよう、お金をかけ、1日最高500キログラムぐらいのふんを処理できる施設をつくらうと予定しており、これが9月にでき上がります。

肥料は商品として十分使える品質になっていると思いますので、今後は、それをどうやって市民の方々に買ってもらうのか、あるいは、農家にお渡ししてかわりに餌を安くもらうなど、そういった循環ができればいいと思っております。

ふんを埋立地に持っていくことが一番簡単なやり方ですけれども、円山動物園は環境局の一員でもあります。これからは埋め立てをする場所もだんだんなくなっていきますので、そうしたことからふんの処理を考えたということです。

○土田委員 もう少しお聞きしますが、その結果、動物園のコストが減るという話なのですか。

○事務局（神経営管理課長） 埋め立てするにも、運んだり埋め立てたりする費用がどうしてもかかります。その見合いを考えますと、イニシャルはかかりますけれども、ランニングも含めて考えた場合は最終的にはとんとんなのかなと思っております。

○土田委員 最後に、後学のためにお聞きしますが、このような施設を動物園でつくられるのは珍しいことなのですか、それとも、よくあることなのでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 道外でゾウを飼っているところでは、そういった施設を持

っているところや売却益を得ているところもあります。

バイオ発酵処理をしているところについてですが、土地がたくさんあるようなところでは時間をかけて堆肥をつくっていると聞いておりまして、例えば、四国、あるいは、天王寺、京都の動物園などがあります。逆に、そういうことをやらず、燃やしているところもなくはありません。

単純に機械の費用を比べますと本州のほうが安上がりになっていると聞いています。北海道は気温が低いので、高温を保つための上屋などが必要なため、これだけの金額になっているところではあります。

○事務局（加藤円山動物園長） 円山にも小規模のものは既に2基ありまして、ほかの動物たちのふんはそれで大体処理しています。しかし、ゾウというのは、1日200キログラムを食べて100キログラムを出すという感じなので、今あるものでは賄え切れません。

動物のふんもごみになってしまうので、処理するにはお金がかかります。やはり、環境教育の施設ですから、循環させるということが非常に大事ということで、こういった処理をするようにということです。

○金子議長 ほかにございませんか。

○森田委員 歳入について、金額的には多くないのですが、道の委託の傷病鳥獣保護費の事業概要をご説明していただければと思います。

○事務局（黒川動物診療担当課長） こちらは、道庁からの業務を受託するような形で実施しております。主にエゾリスなどを保護するのですが、ほかには、野鳥を受け入れ、こちらの動物病院で治療し、その結果、野生に戻せる場合は戻します。

○森田委員 予算が6万6,000円と少ないですし、数字が減っていますよね。

○事務局（黒川動物診療担当課長） 毎年、前年度実績を査定していただいているのですが、どのくらいの動物が入ってくるかはなかなかわからないところではございますが、減額になっております。

○森田委員 私ごとですが、私は道の環境保全の委員会にも所属していて、道との連携、北海道全体の自然環境が大事かなと思ったので、その関係でお聞きしました。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 一つは、全般的な話です。

ビジョン2050が策定されて最初の予算編成と考えてもいいのかなと思っているのですが、ビジョンを踏まえて予算案に反映されているような事項がもしあれば教えていただければと思います。

もう一点は、細かい話で申しわけないのですが、歳入の寄附金についてです。1,300万円ほど計上されておりますが、この使い道というのは、下の歳出に埋もれていっているものなのか、あるいは、何か目的が定められて使われているのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○事務局（加藤円山動物園長） まず、私からビジョンのお話をさせていただきます。

ビジョンができ上がったのが昨年度末ですが、予算編成は夏ぐらいにやるため、そういう時期のずれがあります。

また、ことし4月に市長選挙があったものですから、政策予算はまだ反映されていません。それから、これからご説明しますけれども、ビジョンを具体化するための施策事業は実施計画を立てた中で進めていくため、具体的にはっきりとビジョンの動きが見える予算は来年度予算になっています。ですから、残念ながら、大きなものは今年度予算には余り反映されていないところでございます。

○事務局（小原経営係長） 私からは、寄附金の関係についてご回答させていただきます。

動物園の場合、歳入と歳出が密接に関係しているわけではなく、歳入は歳入、歳出は歳出となっております。そのため、いただいた寄附金というのは札幌市の歳入として、一旦、吸い上げられてしまいます。しかし、寄附者としてはあくまでも動物園に寄附をしたいという思いがあるかと思いますので、それは次年度に加味されます。

ただ、それも、歳出のどこの部分というのではなく、歳出の大枠の中にプラスアルファされるような仕組みになっております。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

○八木委員 入園料についてです。

ことし10月に消費税が増税される予定との報道がなされておりますが、それは入園料に反映されるのでしょうか。入園料に関し、増税に対する見直しは今後どのようにお考えでしょうか。

○事務局（小原経営係長） 私から回答させていただきます。

まず、入園料自体は課税になるものではございませんので、基本的には消費税増税となっても直接賦課されるわけではございません。しかし、動物園運営をするに当たって、当然ながら、支出については消費税増税に伴って賦課されることとなりますので、残念ながら経営は苦しくなるかなと考えております。

ただ、消費税増税にとらわれず、札幌市財政局からは健全な経営体制を恒常的に築くようという指導を受けておりまして、そうするためにはどのような方法がいいのかについては検討を進めておりますけれども、今年度予算につきましては従来どおりの入園料で加味させていただいております。

○事務局（神経営管理課長） 入園料の関係で補足します。

ビジョン2050の33ページですが、経営基盤という項目がありまして、その持続可能な経営の考え方の中に、入園料の見直しや減免制度のあり方など、受益者負担の適正化の検討も進めますということをお話しております。

円山動物園では、前回はいつ料金改定をしたかというところ、平成4年度でして、このとき、大人が500円から600円に改定しました。それ以降、消費税は上がっていますが、料金に変更しておりません。

ただ、これから5年の計画を立てていく中で入園料についても見直しをしたいというような項目が入ってくる予定になっております。

○金子議長 それでは、議題1につきましてはほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 続きまして、議題2のビジョン2050・「実施計画」(仮称)についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(木村調整担当係長) 私から、ビジョン2050・「実施計画」(仮称)についてご説明させていただきます。

お手元にある右上に資料2と書かれているものでご説明をさせていただきます。

まず、概要からですが、円山動物園では、2019年3月に、開園100年目である2050年に向けて、円山動物園が何を目指し、どのように進んでいくか、また、そこで働く職員がその実現のために何に取り組んでいくかの方向性を定めた円山動物園基本方針ビジョン2050を策定しております。

こちらにつきましては皆様に本書を郵送させていただきましたが、このビジョン2050に基づく2019年度から2023年度までの5カ年の取り組みをまとめた実施計画を2019年度中に策定することとなります。

次へ行きまして、2の実施計画策定に係る経緯です。

札幌市円山動物園基本構想に基づき、平成19年度から28年度までの基本計画、及び、平成24年度から28年度までの基本計画改訂版を策定してきましたが、その後、平成29年度から第2次基本計画の策定に着手をいたしました。

しかしながら、平成27年7月のマレーグマの死亡事案や平成29年2月の不適正な契約事務の発覚など、円山動物園の運営に関してさまざまないびつがあることが判明するとともに、動物福祉や生物多様性の保全など、国内外の動物園を取り巻く環境や役割が構想策定当時から大きく変化してきていることから、実施計画のもととなる新たな基本方針の検討が必要となりまして、第2次基本計画の策定を凍結しました。

その凍結しました案につきましては、お手元に配付させていただきました少し厚目の資料となっております。

今後、実施計画を進めるに当たって、3のスケジュールです。

こちらはまだ想定になりますが、2019年5月、本日の市民動物園会議でご報告させていただき、6月末に園内で取りまとめ、7月末に環境局内で検討し、9月から11月までに、企画調整システム、市長・副市長会議を経まして、12月の市議会の総務委員会、そして、パブリックコメントを経て決定していく予定となっております。

説明につきましては以上となります。

○事務局(神経営管理課長) 凍結案について私から補足いたします。

金子議長と高井副議長はこの経緯を十分知っているかと思いますが、平成28年度に何

回か市民動物園会議の中で議論していただき、ここまでまとめ上げました。ただ、これが先ほど言った事情で外に出すことができないまま、もとなるビジョン2050の策定に進んでいきました。

ただ、ビジョン2050のエキスをつぎ込んでいこうと思っています。その大きな方針のもとに、動物園の中では100近い事業をたくさん盛り込んでいきます。具体的には、この5年に何をやるのかというものでして、動物園の中で、さらに局内や札幌市という組織の中で個別の事業について議論をいただき、この秋には大体の形ができ上がってくると思います。そのため、素案ができ上がった時点で市民動物園会議の皆様に見ていただき、ご議論をいただければと思っておりますし、並行してパブリックコメントも行いたいと思っております。ですから、もう既に大きなところは確認しているということで、新しいものを考えるということではありません。

○金子議長 では、こちらのビジョン2050・「実施計画」（仮称）についてご質問をお願いしたいと思います。

○高井副議長 この凍結された事業計画を今度はビジョンをもとに再構築していくということは賛成です。

例えば、28ページとビジョン2050では11ページの木の概念図を比べると、やはり動物福祉の部分です。ここがマレーグマの事件が起きる前の一番大きな違いのような気がいたします。

同様に、事業計画の第4章の30ページのところの各取り組みを見ても、概念図の中の五つの柱のうちの動物福祉が事業として具体化がされる必要があるのかなという気がいたします。

これ以外に2050ビジョンと結構共通するところがありますけれども、やはり、違う部分をきちんと反映させていくことが重要かなと思います。

2点目ですが、今回、100万人を達成しました。これは非常によいことだと思います。おめでとうございます。

過去の計画でも100万人ということが言われていて、この計画にも100万人というものが入っているわけですが、考え方が二つあると思っております。一つは、もっと頑張るということです。しかし、もう一つは、100万人という当初の目標を達した後は、もっと総合的に動物園の機能を考え、来園者の人数という目先のことだけにこだわらないようにすることです。

ビジョンのよいところは、動物園の機能を非常に多機能的に、多角的に制定したところとして、短期の計画について、吉中委員から今年度予算には反映されているのかという話がありましたが、行動計画にはまさにそうした多角的なポイントを反映させるといいのかなと思う次第です。

○金子議長 私も全く同感です。

ウッチーの事件が起こって情勢ががらりと変わったわけで、100万人というものを目

標として掲げることに何ら不思議にも思っていなかったときから、もう100万人という目標はおろして、まずは動物福祉という基本に立ち戻ってやりましょうという見直しを進めてきたわけですが、今度は100万人を突破してしまいました。

多分、来年、再来年とさらにふえていくのだろうと思いますが、やはりウッチーの事件を教訓に、きちんとした動物福祉、今回のビジョンの中で示されている生物多様性の保全、環境教育という新しい考え方が実施計画に結びついてほしいと思います。

そのほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、ビジョン2050につきましてはこれで終了させていただきます。

続きまして、議題3の動物園条例の制定についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(森山調整担当係長) 私から動物条例の制定についてご説明いたします。

お手元の資料3をごらんください。

まず、1の目的です。

動物福祉を根幹とした持続可能な動物園運営を確立し、市民の財産である円山動物園の動物たちを守っていくため、基本方針、ビジョン2050の基本理念、命をつなぎ、未来を思い、心を育むに基づく取り組みを法的に規定する条例の制定を目指しております。これは、下の太文字でも書いておりますが、市長公約にもなっております。

次に、2の条例制定の必要性及び効果についてです。

動物福祉や生物多様性の維持など、動物園を取り巻く環境や役割が大きく変化しております。国におきましては、動物園における動物福祉のあり方、設置運営に関する法的制度が現在は十分に確立されておられません。

また、本市においても、都市公園条例などで動物園に関する使用料、公園施設としての設置及び管理についての定めはありますけれども、飼育動物に関して規定しているものはございません。

こうしたことから、円山動物園の役割や飼育動物に関して規定する条例を制定する必要があると考えております。

この条例制定によりまして、ビジョン2050の基本理念に基づく取り組みが市民の合意によって法的に規定され、動物福祉が持続的に担保される仕組みが確立されると考えております。

次に、3の国、他都市の状況についてです。

動物園を規定する法律としましては、都市公園法、自然公園法、博物館法、動物愛護管理法などがございますが、いずれも設置に関する手続的な定めとなっておりまして、海外で見られる動物福祉や教育、環境教育、種の保存などの動物園運営の根幹となる理念を規定したものはございません。

また、他都市においても、入園料などを定める設置条例は見られますけれども、動物園

における動物福祉を規定する条例は存在しておりません。

次に、4の今後の制定スケジュールについてです。

条例の目的、必要性などについて、動物園や札幌市内部で制定に向けた方針を決定することになります。その上で起草委員会を立ち上げ、検討していくことを考えておりますが、その委員になる方については市民から公募して選定したいと思っております。そういった選定作業を9月ごろまで予定しております。

そして、その起草委員会は10月以降に開催する予定であり、1年ぐらいをかけて条例の案について検討をいただくこととなります。

この起草委員会ですが、下の米印に書いておりますとおり、この市民動物園会議の部会としまして設置する予定です。これは、ビジョンの検討部会と同じような組織となります。そして、その部会で検討された条例案を市民動物園会議に報告させていただきまして、この会議の中で審議いただいたものを市民動物園会議から札幌市に提言いただくというような流れです。

この起草委員会での条例案の検討と並行しまして、市民の意見を取り入れる機会を設けていきたいと考えており、シンポジウムやアンケート、ワークショップを行うことを考えております。

これらの条例案の検討作業を2020年秋ごろまでに行いまして、その後、パブリックコメントを実施し、2021年の今の時期に行っております市議会の第2回定例会に議案として提出することを目指します。条例が施行されるのは、その検討の中で見えてくる話だと思っておりますが、早ければ2021年の議会で議決されてすぐ、もしくは、10月以降というスケジュール感になってくるかなと想定しております。

○金子議長 それでは、この条例の制定についてご質問をお願いしたいと思います。

○森田委員 初めてのことなので、手探りだと思っておりますが、条例は大変大事だと思っております。ただ、今回は動物の福祉についてということです。

ですから、条例をつくってそれでいいというものではありません。過去にもいろいろな条例をつくっておりますが、魂がないといけないと思っております。それに、この動物園の条例というのはかなり専門的な要素が強いと思っておりますので、公募する市民委員の方を初め、パブリックコメントで多くの意見を聞くことは大事ですけれども、やはり専門的な先生方、また、委員の皆さんでしっかり練ることが必要だと思っております。

これは、これからのいろいろなビジョンにかかわってきますし、動物福祉にもかかわりますし、子どもたちの教育にもかかわってくると思っております。このように本当に大事な重要な案件でありますので、我々としてもそれをしっかり協力できる場所はしたいと思っておりますが、園長のお考えを聞かせていただければありがたいです。

○事務局（加藤円山動物園長） これはまだ成案になるものではないですけれども、私としては、動物園条例なので、円山動物園条例ではないものにしたいと思っております。札幌市としてはどういう動物園を運営していくのか、いきたいのか、そのためにはどうする

のか、それを円山動物園でどうやって具現化するのか、そんなような中身になるといいなと思っています。

いろいろな審議の中で変わっていくと思うのですけれども、そんなことは考えているところでございます。

○事務局（小菅環境局参与） これだけ動物園というものが全国各地にある中で、ベースになるものが全くないのです。要するに、動物園法や設置基準を初め、全てがないものですから、皆さんもご存じのとおり、勝手にやられている状況なのです。

世界を見ますと、イギリスはちゃんと認可されなければ開設できませんし、EU諸国ではEUから動物園指令というものがかなり頻繁に出ています。こういうふうに、動物園というものはこういうものだという規定があるわけです。

私は動愛法の改定の際にこの問題を出したのですけれども、残念ながら、日本は動物園法というものをつくらないと国は公言してしまっていたのです。その理由を聞いたら、こんなにたくさん動物園がある中で、それぞれ自治体が責任を持ってやっているのだから、それを国が規定することはあってはいけないという趣旨のことでした。でも、ばらばらどころか、はっきりと言いますと、犬数匹、猫数匹、あるいはミンク数匹を飼い、公開すれば〇〇動物園と言っていいようになっているのです。

動物園の人間または動物園に関心のある人はある程度わかっているとしても、多くの人は自分の見ているものが動物園なのです。それに、動物のガイドが見るに耐えないような状況もありますし、移動動物園みたいなものがいまだに存在しているのです。

我々の近くにも、動物園とは言っていませんけれども、何かわけのわからない施設があるので、やはり動物園とはこういうものだということをきちんとさせることが一番だと思うのです。

今回、札幌市において動物園条例を制定しようとしていますが、札幌市が動物園とはこういうものなのだとすることを規定すれば、円山動物園はそのとおりやりなさいとなるわけです。そうすると、それが時代や環境によって大きく変わることはなくなります。

ただ、状況は少しずつ変わっていきます。ヨーロッパのEU指令のように世界の状況が変わると変化してきますけれども、そういうようなものが一つあれば、動物園としては根を張ったような活動をしていけますし、市民も安心できると思います。そして、地元ばかりだけではなく、世界の野生動物とかかわるようなことも認めてくれるようになっていくのではないかと思います。

今、園長も議長も言いましたとおり、この件はこれまでほとんど考えられてこなかったことでした。実は、この会議自体もそうですけれども、こういう会議を定期的にかけて動物園の運営をしっかりとやっていこうというところは国内ではそんなにありません。しかも、いろいろなことを決定していくときに動物園が市民の代表の方と話をしてやっていくこともありません。ですから、そうしたことも含めて、一般の人はどうかはわかりませんが、今、動物園の世界の中では円山動物園はかなり注目されているのです。

そして、今回、条例を制定することが明らかになりました。もし札幌市が条例を制定しますと、かなりの動物園において、うちはどうなっているのだろうとなるのだと思います。今、動物園の世界は変わらなければならないときに、その変わる先鞭をつけるのはもしかしたら円山動物園、札幌市になってくる可能性があります。

先ほど園長から円山動物園を規定するのではないという発言がありましたけれども、そういう意味では、動物園全体を見渡せるような項目がこの条例に盛り込まれたらとてもすばらしいものになっていくのではないかと私は期待しています。

○森田委員 まさに、参与と園長がおっしゃったことなのですが、今おっしゃったことが市民にどれだけ浸透するかです。動物園の役割をわかっている方がほとんどだと思いますけれども、では、本当の動物園の福祉に関して、本来、動物園ではこういうことを目指しているのだというところを知ってもらうにはこの機会はいいいタイミングだと思うのです。

参与がおっしゃったことを市民の皆さんにしっかり理解していただければ、円山動物園の存在は、今でも有数ですけれども、ますます先進的になり、ほかの動物園の見本となるような気がします。ですから、これはみんなで一生懸命頑張って、しっかり取り組んでいくべきだなと思いました。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

○武田委員 意見というより感想ですが、動物園について規定していた法律が今までなかったことにすごく驚いていました。

おっしゃったように、札幌市内でも飼育の仕方で疑問に思うようなところもあって、私もここは大丈夫かなという思いがありました。そういったことからすると、札幌市には水族館なんかもあるので、そことも協力して、動物たちを見詰め直すような機会になっていければいいと思いますし、子どもたちにもそれを理解してもらい、広くは自分の家の犬や猫を大事にしようという心につながってほしいなと思います。

とても期待しています。

○金子議長 ほかにございませんか。

○高井副議長 まず、条例として法律化することがいいのかどうかは事務で確認、議論していただければ、それはお任せしたいと思います。法律化すべきものとすべきではないものというのは当然生じる可能性があるかと思います。

例えば、ビジョン2050の33ページに収入の話がありますね。今回も今年度の収入の話がありましたが、これを見る限り、今年度は収入が3億円で支出が11億円、昨年度は支出が43億円です。33ページを見ると、収入が2億6,000万円、支出が5億2,000円、職員に3億5,000万円ということで、いつも支出のほうが2倍から3倍かかっています。

私は、経済の専門家として期待されていると思うのですが、逆に、経済の観点だけで収支を合わせることをすると、どうしても無理が生じてしまうし、別の視点が必要だということを論理としてきちんと持つておかないとおかしな方向になってしまうかもしれません。

そういうところは法律化することに合うのではないかと思うのが一つです。

二つ目ですが、今回の資料2を拝見すると、割と動物福祉が法律されていないところに重点が置かれているような気がいたします。しかし、私としては、やはりビジョン2050で挙げたような五つの動物園の役割をバランスよく考えるべきなのではないかと思う次第であります。

たまたま、行動計画やビジョンの場合は、ウッチーの事件なども事前にあったので、動物福祉に対する深い反省が色濃く出ていますけれども、もし条例として長く、あるいは、ほかの団体などにも参考になるような一般化を目指すのであれば、ウッチーの事件を踏まえてという特殊条件はもう一段上のところに持っていき、種の保全や教育、調査研究、準間接飼育、ハズバンダリートレーニングなど、さまざまなものを対等に扱って法律化したほうがいいのではないかと思う次第であります。

三つ目は、ビジョン2050の五つあるいは六つの柱をもとにするということは申し上げた次第ですが、このビジョン2050が条例や法律化された場合、どのくらい一般性を持つのかです。ビジョン2050は30年ぐらいのスパンで考えられていると思いますけれども、ひょっとすると条例はもっと長い、もしくは、短いかもしれません。それで有効なのかということを見るためには、先ほど小菅参与もおっしゃったEUのレファレンスとなる法律をよく見て、ビジョン2050がもし2019年、2018年の札幌の個別状況にかなり依存している部分があって、見逃したものが海外の動物園法などの法律にはあるのであれば、今、ビジョン2050に根差した条例と申し上げましたが、場合によってはビジョン2050を海外の法律とすり合わせることによって、さらにバージョンアップさせるのもいいのではないかということでもあります。

2番目の話は、ビジョン2050に沿うべきだという話で、3番目の話は、海外の法律も見た上でビジョン2050をもう一回ブラッシュアップして、違う要素があれば勇気を持ってそこを加えたり修正したりバランスをとることも必要ではないかということです。
○金子議長 条例については重要なプログラムになるかと思いますが、ほかにご意見やご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、今ご説明いただいたことについて、繰り返しになるかもしれませんが、確認します。

起草委員会をつくり、最終的には市民動物園会議から提言するというお話をいただきましたけれども、これはいわゆる審議会の諮問、答申といったような手続的な話になるのですか。あるいは、もう少ししやわらかいような、市民動物園会議がみずから提案するような話になるのでしょうか。

○事務局(神経管理課長) 諮問という形ではなくて、市民動物園会議でまとめたものを提言していくようなイメージです。

○金子議長 市民動物園会議でみずから起草委員会をつくって、みずから提言をするとい

うような形ですか。それとも、動物園あるいは市から、市民動物園会議に条例の起草を諮問するという流れではないのですか。

○事務局（神経営管理課長） 幸い、円山動物園には市民動物園会議という組織があります。こういった条例をつくる時、そもそもそういったものがないところは改めてつくらないといけないのですけれども、円山動物園についてはこの場がありますので、まず、条例をどうしたらいいのかについて、部会の中で検討し、整理したものを市民動物園会議の中でお諮りをして、こんな感じでいいのではないかというものを市に提案するようなイメージです。

ですから、市から諮問をしてといった場を設ける予定は今のところないです。

○事務局（加藤円山動物園長） 諮問、答申というかつちりしたものではないですけれども、今おっしゃったように、もう少しやわらかい形で、我々が検討依頼をして、それに対して提言をいただくという感じで考えております。

○金子議長 ということは、この動物園条例については、事務局側といたしますか、動物園側の案として、市民動物園会議で諮って、市民動物園会議の総意としてこれでいきましょうということになるのですね。

段取りが悪くて申しわけないですが、その辺の手続的なところがわからなかったので、確認させていただきました。

まずは、スケジュールも含めたこの手続について、起草委員会をつくって、2021年度をめどに条例をつくっていくことについて、市民動物園会議としてはこれでよろしいということでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○金子議長 ありがとうございます。

その上で、個人的な意見というか、要望です。

今、小菅参与と高井副議長からお話がありましたけれども、やはり世界的な流れを見ながらやっていくというのは非常に重要なことかなと僕は思います。今回、条例ができるとなると、多分、日本初となろうかと思うのです。これは、新聞やマスコミ、あるいは、市の中でも非常に注目されることではないかと思うのですが、日本初というよりも、世界で50番目とか、100番目といったほうが実は価値があるというか、いわゆる世界標準、国際標準の条例だよというようなことこそ重要ではないかと思うのです。

ただ、標準というか、いわゆる平均的なものをつくるのではなく、国際標準プラスアルファといったような条例ができていけば、道内あるいは国内のみならず、アジアの動物園を引っ張っていけるような、そういうようなビジョンのエッセンスを入れ込んで、なおかつ、制度として確立するという試みとしても非常におもしろいですし、本当に世界の模範となるようなものができるのではないかと思いますので、非常に期待しております。

よろしく願いいたします。

考えると、2050年というあと30年もあるのです。今、札幌市もSDGsを一生

懸命推進しようとしているのですが、SDGs自体は15年の期間です。長期計画といっても15年です。その前のMDGsも15年で、それを合わせて30年なのです。2050年というのは今からまだ30年あるということで、30年後というのはどういう世界になっているのかは想像もつかないところです。

というのは、円山動物園の昔の写真を見たら、サーカスと変わらないような、ゾウが曲芸をしているようなものがあって、先ほどありましたけれども、まさに円山動物園は移動動物園から始まったというところがあります。それを動物園と称していたということで、今では考えられないような時代が本当に数十年前にあったわけです。

ですから、今、ここで幾ら知恵を出し合っても、もしかしたら30年後になったら、何でこんな考え方をしていたのだろうねということにもなりかねないのです。ですから、最初の話に戻りますけれども、やはり世界標準という考え方が重要なのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 続きまして、議題4の新着動物等についてです。

事務局からお願いいたします。

○事務局(山本飼育展示課長) それでは、資料4の説明をさせていただきます。

まず、ことしに入ってからこのこれまでの主な転入・転出動物の状況についてご説明させていただきます。

当園では、スローロリスの繁殖が非常に順調で、多くの個体を他園にも搬出しているところです。ことし3月には4歳になる雄の個体を熊本市動植物園へブリーディングローンにより搬出しております。

また、同じく3月、豊橋総合動植物公園から繁殖のために8年前にお借りしていたホッキョクグマの雌のキャンディという個体の契約を解除いたしまして、豊橋総合動植物公園にお戻ししました。

このキャンディですけれども、国内のホッキョクグマの飼育園館が協力して繁殖を推進するホッキョクグマ繁殖プロジェクトの一環として8年前に受け入れました。そこで、デナリとの繁殖を目指しまして、これまで3度の出産を経験したのですけれども、残念ながら子どもを得ることができなかったということです。

現在、26歳ぐらいに達し、ホッキョクグマとしては繁殖の適齢期を過ぎてしまったということもありまして、豊橋市から17年間暮らした豊橋市でキャンディの余生を見守りたいという相談も受けたところで、お戻しすることになったという経緯がございます。

次に、主な死亡動物になります。

下から3段目です。3月12日になりますけれども、シロフクロウの雄の大地が13歳で死亡しております。

大地は、11年前に来園しまして、その白く美しい姿から来園者の目を引いていた個体

でした。しかし、3年前から足に疾病を患いまして、長らく園内の動物病院で治療を続けておりました。治療は一進一退を繰り返していたのですけれども、ことしに入って症状が悪化しまして、残念ながら死亡しました。

一番下の段ですけれども、5月8日にシンリンオオカミの雄のルークが重度の貧血のために8歳で死亡いたしました。

ルークは、雄のジェイと雌のキナコとの間に生まれた初めての子でして、翌年に生まれた弟のショウと、今、徳島に行っているユウキとともに一時期のオオカミファミリーを形成してくれた個体です。ここ数年は、父親のジェイとともに暮らしていました。まだまだ活躍してくれるとだけ思っていただけに、非常に残念なことになってしまいました。

現在、動物センター受付前には献花台を設置しております。これまで多くの来園者の皆様から、献花や供物、温かいメッセージをいただきましたことを心よりお礼を申し上げたいと思います。

次に、主な繁殖動物の状況になります。

昨年同様に、ことしも3頭のハイロカンガルーからそれぞれ赤ちゃんが生まれまして、お母さんのおなかの袋から顔をのぞかせている姿が来園者の目を引いているところです。

また、この資料には記載していないのですけれども、補足としまして3点ほど追加の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目になりますが、当園では初の繁殖が期待されましたシマフクロウは、3月に2個産卵をしまして、今か今かとふ化を待ち望んでいたのですけれども、残念ながら、先月、4月中旬のかえる直前ぐらいになるのですが、それまで抱いていた雌が卵を食べてしまったということが起きてしまいました。

ビデオを解析したところ、その2個のうちの1個は有精卵であることがわかりましたので、来年の繁殖にはまた期待が持てるのかなと思っております。

2点目ですが、5月上旬から中旬に出産を予定していたユキヒョウのシジムは、5月10日午前6時前に赤ちゃんを1頭出産いたしました。しかし、同じ日の夕方に、衰弱によって赤ちゃんの死亡が確認されました。

シジムにとっては初めての出産と育児ということもあって、無事に育て上げることができなかったのですけれども、雄のアクバルとの相性もいいということもわかりましたので、出産環境をさらに調べて来年に挑みたいなと思っております。

最後になりますが、カンガルー館で飼育中のカンムリシロムクですけれども、今月上旬に産卵して、現在、抱卵を続けております。2個の卵があります。現在、安心して繁殖活動ができるように、カンガルー館を閉鎖させていただいておりますけれども、このカンムリシロムクも無事に生育すれば、当園では初の繁殖となりますので、来園者の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続き、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

○金子議長 この件につきまして、何かございますでしょうか。

○高井副議長 資料4は、とても重要だと思うのです。いつも報告していただいております

が、山本課長からあった補足の部分に実は非常に重要な情報が入っていると思います。

これは、これから考える事業計画の中の事業の指標や議長がおっしゃった世界標準にかかわる部分ですが、これまで来園者数や収入には指標があったわけですし、それから、会議でもグラフの形で必ず提示され、何か、誘導としてこちらに合わせないといけない、頑張らないといけないみたいな形になっています。もしできることなら、種の多様性にどの程度貢献したのか、どの程度生育外飼育について学びを得たのか、どの程度ほかの動物園との連携に貢献したのか、そういう得物につながる形で資料4をつくり直したり、ホームページで公開するときにもそこを意識すると、市民の意識や動物園の哲学がより伝わるやすくなるのかなと思う次第であります。

私は、今回で任期が最後なので、あえて申し上げるならば、動物福祉は重要であります。必ずしも動物福祉が何よりも重要というわけではないというのが私が委員をしていて学んだことであります。例えば、種の考え方にも推進種という考え方があります。より繁殖を頑張ることが世界のためになるということがあったりするわけです。それから、場合によっては繁殖をさせることが体に負担をかけることもあるかもしれない、また、今、山本課長の話にもあったけれども、繁殖中は展示させられないということで、レクリエーションの面に反するなど、動物園の持つ多様な機能にはそれぞれ相反する部分があって、どれか1個をすごく重要だというふうに強調し過ぎることはかえって危険かなと思う次第であります。

では、どうすればいいのかなということについて、具体的なことはすぐに出てこないのですが、例えば、経済成長や人の幸せということを考えるときに、GDPだけではなく、健康や教育も入れないといけないという考え方もありますけれども、その健康の指標は、例えば、人間の場合だったら幸せの指標として寿命、どれだけ生きられるのか、身長、どのくらい健康に育ったのかということのカウントしたりします。これは世界標準に合わせていただければと思いますけれども、例えば、生物の転入・転出のところに年齢が入る、それから、死亡したにしてもどのくらいの体重で死亡したのかを入れる、あるいは、死亡したとき、生まれたとき、繁殖したときは生育外飼育の研究の成果の検証の場でもあるし、搬出もそれが動物園外と連携した成果でもあるし、繁殖は明らかに種の保存に対する貢献なので、ここはもっとデータとして充実させて、そのデータを場合によっては拾いやすくすることによって行動計画の指標にも反映させていくといいのかなと思った次第です。

年齢が入って、それと平均年齢と比べてプラス何歳、あるいは、マイナス何歳ということで反省する、あるいは、人間でも、市民は死亡時の原因に何か関心を持ちがちだけれども、心不全とか言われても、実は種の保全とか域外飼育の成果は余り重要ではない気がするのです。むしろ、どのくらい寿命を全うしたのか、どのくらい健康に育ったのかが強調できるようなものやっていたらと、妙に死因だけにこだわったりするような、動物福祉が過剰に強調されてしまうようなことが防げるのかなと思った次第であります。

具体策については、他園や海外での事例、あるいは、飼育員の負担やコストパフォーマンス

ンス、行動計画上の必要性などに応じて考えていただければと思いますが、資料4はとても重要ですということだけ指摘させていただければと思います。

○金子議長 今の件につきまして、山本課長から何かありますか。

○事務局（山本飼育展示課長） 次回からは、資料4を充実させたものに検討したいと思います。

○高井副議長 負担のない程度でいいです。やはり、これは成果を発表する場所なのに、成果を強調するように伝わってこないのはもったいないということでもあります。

○事務局（山本飼育展示課長） そうですね。私がお話する中では少し説明したりしますけれども、そういったことも資料の中に入れてしまったほうがいいでしょうか。

○高井副議長 誇っていいと思います。

それから、繁殖については、今、課長が口頭でおっしゃった本動物園初や国内初である、あるいは、絶滅危惧種であるということ、また、これによって全国の動物園に貢献しているのであれば、それらが累計で何頭なのか、搬出については、円山が拠点になってかなり搬出しているのだったら、それらが累計で何頭なのか、ホッキョクグマは繁殖プロジェクトの一環としてやっている連携のものであれば、プロジェクトの一環であるなど、いわゆる動物マニアの人が知りたい情報と違う部分を動物園として発信しないといけないところは発信したほうがよいのではと思う次第であります。

市民の方は、最初、それは何だと思うかもしれません。何歳と言われても、あるいは、何頭と言われても、希少種と言われても、何だかよくわからないと言われても、それを動物園がちゃんと発信していくことによって理解が少しずつ広まっていくような気がいたします。

また、ふ化したことも重要だけれども、先ほどおっしゃった中でいえば、ホッキョクグマが3回も出産しているわけです。それを繁殖失敗と言うのではなく、出産ただけでも偉いと思うのです。シマフクロウにしても、二つ産卵して、ふ化しなかったからゼロではなく、産卵させたことだけでも一歩前進なのです。

五つのビジョンの中の六つの話で言えば、教育研究の成果や種の保存への成果を反映させるような形の広報や統計化、指標化をすると、より円山の持っている総合力がアピールできるのではないか、あるいは、飼育展示課の貢献をもっとちゃんと指標化できるのではないか、もったいないなということです。

○事務局（山本飼育展示課長） 次回から何か付加できないか、考えて資料づくりをしたいと思います。

○金子議長 予定をしておりました議題はこれで終了ですけれども、全体を通して何かございますでしょうか。

○八木委員 私も今年度までということで、全体的な感想です。

非常にいい報告を今回聞かせていただいたとっております。この取り組みについてはポイントを絞って一般の方にもぜひアピールしていただきたいと思います。

具体的にどういうことかということ、約40年ぶりに100万人を突破したといううれしいニュースがあります。しかし、その影に、この数年間、非常に厳しい状況に立たされ、死亡事故が続きまして、動物園のあり方について猛省をしてきた。そこで、開園100年を迎える2050年を目指して改革をしていくことと、日本ではどこよりも先んじて動物園条例を私たちは考えていきますと宣言してほしい。これは秋元市長に宣言いただくと世間の注目も集まり一番いいかなと思うのですが、このようなことはポイントを絞ってアピールするのがいいと思います。この3年間取り組まれていくことを透明化していつて見せる上でも、注目を受け続けていくという意味でも、プラスの面も注目していつてほしいということぜひアピールしていつていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、最後にその他とありますが、何かございますか。

○高井副議長 私も任期最後になりますので、全体について一言言わせていただきます。

非常に貴重な経験をいろいろさせていただいた中で学んだことが幾つかあります。

私自身は、経済経営の観点からの発言が期待された委員だと思っておりますが、その観点からすると、一つは、施設頼りの運営や集客数には限界があるということです。何十億円の範囲での施設建設などが毎年あって、できた年に人がふえるというふうな構造があったかに思いますが、今後、そのように施設をどんどん増設するという時代ではなくなるだろうということです。

二つ目は、経済的なものと逆ですが、動物園は経済効率だけで見たらだめなのだなということをよく学びました。先ほどの発言でも申し上げましたが、種の保存ということであると、我々の悲願だったゾウの導入は確かに画期的なことではありました。しかし、アンブレラ種、フラッグシップ種だけに動物園の役割として注目し過ぎてしまうことは非常に危険ではないかということ学びました。ですから、今回、ゾウを導入して、その繁殖を目指すことはよいのですが、先ほどの100万人と同様、ライオンやゾウ、キリンといったフラッグシップ種、アンブレラ種をとにかく導入するのだという拡大方針は一息ついてもいい時期に来ているのではないかということでもあります。

そのためには、先ほど少し申し上げたビジョンの中にあつた五つあるいは六つの柱について、バランスよく見る必要があるのではないかと、経済の指標や、来園者数の数だけではなく、繁殖の実績、ハズバンダリートレーニング、準間接飼育、生息域外飼育ということであると、北海道のような寒いところで暖かいところにいる動物を育てるには、爬虫類なんかもそうですが、非常に繊細な温度、湿度を管理しているわけです。逆の言い方をすると、この動物にはこの要素が絶対必要なのだということを検証し、それによって現地の自然保護について、やはりこの自然は保護しない床の動物は死んでしまう、あるいは、繁殖できないということ解していく、そういうことであると、生息域外飼育にも意義がある

のだなということを知ったわけであります。

そうしたものはなかなか理解されにくいのですし、私自身も学んだので、できれば広報とかにもそうしたことをしっかり入れて、また、この会議で議論するときの指標や行動計画に入れる指標にもそうしたものをに入れて、総合的に物事を考えるような会議運営にするよりもいいのではないかと思った次第です。

私自身も最初のうちはミスリードされまして、来園者あるいは収入、費用を重点的に見ましたが、それ以外の部分を、動物園の職員の方も、会議の参加者も、また、市民の方も意識できるような形になるといいのかなと思います。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

○矢野委員 動物園の飼育員の配置状況、人員について説明願えますか。

○事務局（山本飼育展示課長） 今、飼育は、動物専門員が27名体制でやっています。臨時職員は抜かしております。

27名を5班に分けて飼育していますが、その中には、当然、ゾウ班もいますし、ホッキョクグマであれば北方班、野生班、触れ合い班、アジア・アフリカ班という5班体制でやっています。1班は6名から9名です。

○金子議長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、これで今年度第1回目の市民動物園会議を終了したいと思います。園長からごさいませんか。

○事務局（加藤円山動物園長） 今の動物専門員について補足します。

市民動物園会議から専門性を持った職員ということで提言を受けまして、もともと飼育を担当していた職員が現業職で20人いました。その20人に関しては、転任試験を課しました。また、ゾウが入るとホッキョクグマ館ができたので、7人を増員して、合計27人になっています。

もともといた20人がどうなっているかというと、10人は転任して動物専門員になっています。2人は、昨年4月に臨んで異動していきました。残りの8人は、ことし4月に残念ながら3年試験を受けて合格できなかった職員は札幌市の中の別の職場に転任しています。

残り17人はというと、2017年に3人を採用し、2018年に6人を採用し、ことし春に7人を採用しています。残り1人ですが、過去に動物園にいて、別の職場に異動していた現業職の中で試験に受かった職員が転任してきました。都合27人が動物専門員として活躍しようとしているところであります。

話を戻しますけれども、次回の市民動物園会議は、このビジョン2050の実施計画の素案がまとまる10月ごろの開催を予定しているところでございます。そのため、多くの皆さんは本年9月末で任期を終了するので、今回が任期中最後の会議になるのではないかと思います。

この2年間ですけれども、円山動物園にとって、ホッキョクグマ館、ゾウ舎といろいろな大きなものがオープンしたり、先ほどお話がありましたとおり、この後の100年に向けての基本方針の策定や動物専門員のことなど、大きな転換期でございました。そういった時期に委員の皆様には、非常にたくさんの示唆をいただき、ご指摘、ご助言をいただきましたことに改めてお礼を申し上げたいと思います。

そういった機会でございますので、今、まとめのお話しをされた方もいらっしゃると思いますけれども、お一人ずつお話をいただきたいと思います。

八木委員から時計回りでもう一度お話しいただければと思います。

○八木委員 私は、「北海道生活」という雑誌で初めて円山動物園取材させていただいたことがきっかけでしたが、北海道内の四つの公立の動物園取材させていただく中で、動物園とは何かというものも学ばせていただきました。

その途中、先ほどもあったとおり、死亡事故等々いろいろな問題が続きまして、この会議の場にたくさんの市民の方がいらっしゃったり、マスコミ各社が押しかけたり、非常に厳しいまなざしを受けて、本当に厳しいところにさらされるというのはこういうことなのかとわかりました。それがちょっと平和になってくると、今はごらんとおりで、傍聴席も静かになっています。

一番たたかれた動物園だからこそ、一番反省しているし、一番どこよりも先んじて改革にチャレンジしているわけです。先ほどの繰り返しですけれども、その覚悟を持ったことは必ず周りにアピールしていただきたいポイントだと思いますし、アピールするからにはそれを実行していただければと思います。

私も2050年は生きていないと思いますが、未来の青写真に向かって、市民の皆さんも、マスコミの皆さんも、ここで働いていらっしゃる方も、その次の時代へ希望を持てるようなものになってほしいですし、この中で私が発言したことの一言が築き上げられた理想の「れんが」の一つぐらいにでもなっていたらうれしいです。

今までどうもありがとうございました。

○矢野委員 重複になるかもしれませんが、今おっしゃったように、プレスの方はゼロ人です。傍聴人の方は、椅子はいっぱいありますけれども、お2人です。

私は、平成27年は町内会長になったばかりで、いきなり会議に放り込まれて、加藤園長の前の田中園長のときで、非常にご苦労されたのです。非常につらい時期でしたが、結果オーライで、これから加藤園長もまだまだ頑張ってもらえるということで、ますます頑張ってもらってほしいと思います。

つらかったですけれども、ここまで来られました。これは、小菅参与、市民動物園会議の金子議長と高井副議長のおかげだと思っています。

私はあと2年残っていますので、これからも頑張ってもらっていききたいと思います。

○吉中委員 私は平成29年から務めさせていただいておりますので、一番つらい場面を経験しておりません。申しわけありません。

2年でビジョンをつくるお手伝いをさせていただいたり、その中で動物園の職員の方とも意見交換をさせていただいたりして、大変勉強させていただきました。市民動物園会議でも、皆さんの貴重な意見を聞かせていただいて、私自身も大変勉強になりました。少しでもお役に立てられたのなら、よかったなと思っております。

また引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○土田委員 日が浅く、まだ勉強中なのですがけれども、観光の観点ということだったと思うのです。

最初は、広報やマーケティング、集客の観点で動物園を見ればいいのかなどと思いきや、実は物すごく深い話をしていて、過去の例を踏まえて、本質に戻りつつ、そういうところを深めていくのだということ、少し頭を切りかえて、本当に動物園は何が求められているのだろうということ、きょう小菅参与の話聞いて非常に勉強になりました。本当に皆さんとともに勉強させていただいているところで、観光ですぐにどうこうということではないのだなということよくわかりました。

ただ、僕は、観光協会というか、観光の仕事をしておりまして、今、DMOという議論もありますけれども、観光の世界からすると、また、札幌全体の観光地の観光経営という観点で考えていきますと、動物園というのは重要な札幌の観光資源の一つだと思っております。シビックプライドを造成する重要な資産でもありますし、他都市や世界によって都市ブランドの有効な一つの資産だと思っているのです。

私はまだ任期があるので、そういった過程で、都市ブランド、札幌の価値を高めていく重要な一つとして動物園が発展できるよう、お役に立てればいいのかと思っています。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○武田委員 本当にお世話になりました。

私は一般の子育てをしている母親ですがけれども、動物園が大好きな息子と各地をめぐっていて、やはり私の息子もきっと子どもを連れてこちらにお世話になるときがまた来ると思うのです。そのときに、誇れて、毎回とても勉強になるような、感動できるような動物園として残ってほしいという思いが強いです。

専門的なお話は難しいところもあったのですがけれども、動物園が好きという気持ちと、周りの思いをいろいろ耳にする中で、その意見が少しでも伝わって、よりよい動物園として少しでも力を尽くすことができたなと思っています。

ありがとうございました。

○高井副議長 私自身は、二つのバックグラウンドを持ってこちらに参加させていただきました。

一つは、円山ではないのですが、動物園から徒歩3分圏のところ子ども時代をずっと過ごしてきたということがあります。

もう一つが先ほど申し上げた札幌市の行政評価や事業者分けの仕事、それから、こうした行動計画の指標の設定や数値目標の検証、施設の費用と結果の検証なども行ってまいり

ました。

ここで委員を務めた後での結論としては、二つのポイントからするとむしろ逆に行くこととなりますが、動物園には効率指標だけでははかれないさまざまな要素がある、別の言い方をすれば、ほかの施設や行政領域の指標とは違う指標を設定しないと動物園の機能をきちんと正確に説明できないし、検証もできないのではないかとということが私の結論でもあります。

先ほど、保全、調査研究、動物福祉、レクリエーション、教育、連携を総合的に、かつ、ワールドスタンダードで考えたほうが良いということを申し上げました。一つだけ加えるとしたら、ワールドスタンダードも重要ですが、円山らしさというものもどこかに加えるべきだと思っている次第であります。

条例や動物園法のような一般化を目指すことも確かに重要ですが、余りここで一般化を目指し過ぎると、では、何で動物園が札幌にないといけないのか、国立動物園が上野に一つあればいいのではないかとというふうな議論になりかねないことになるかと思えます。札幌にあるためには札幌であるがゆえの固有性があるわけでありまして、そこをもう一回考え直すことも世界標準とあわせて必要かなと思った次第です。

いずれにしろ、貴重な経験をありがとうございました。

○金子議長 まずもって、動物園の皆さん、また、市民動物園会議の皆さんにお礼を申し上げます。

数えますと、高井副議長と一緒に8年やっていました。僕は、この間、聞くまで5年ぐらいたったかなと思っていたらもう8年です。随分長いことやらせていただいたのだなと改めて思いました。

最初の4年間は、懇親会的な、懇談会的なものでしたけれども、平成27年のウッチーの事故があって、それからは打って変わった市民動物園会議になりました。私自身も非常に勉強させていただいたというのが本心です。

ただ、あのことによって動物園自体がある意味生まれ変わったといいますか、災い転じて福となすというような方向で、新しい一步を踏み出せたのではないかと思います。非常に不幸な事件ではありましたが、今はそう思っているところです。

SDGsというのは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズという持続可能な開発目標という国連が定めた目標ですけれども、私は、それを地域でどう実現するかということで、地域の団体と一緒に今活動しております。その中に、社会を変革するというものとして、トランスフォーメーションがあるのですが、まさにこの動物園がされたことはトランスフォーメーションだったのではないかと思います。単純に物事を改善するというのではなく、本当に改革をされたのではないかとということです。

その改革に当たっては動物園の皆さんが非常に苦労されていたということをお聞きしました。例えば、先ほど園長からありましたとおり、飼育員の方を動物園専門員にかえるということもそうです。私も実は道庁の職員だったものですから、組合や人事との関係の中

で本当に大変なことだったのではないかと想像するのですけれども、そこを乗り越えて全く新しい動物園としてスタートできたことはまさにトランスフォーメーションを実践したと考えております。

札幌市は、今、SDGsを掲げてやっておりますけれども、一番いい事例として動物園の改革が上げられるのではないかと思います。さらに、今後、このビジョン2050と条例化で、また新しいトランスフォーメーションが起こるということで、非常に期待しているところです。私は市民動物園会議のメンバーではなくなりますが、影ながら、あるいは、もしかしたら表に立って動物園の応援団として旗振り役をしていきたいと思っております。

もう一つ、実は、この間、北海道新聞の取材を受けたときにもお話しをしたのですけれども、今回のビジョン2050では生物の多様性を保全することを掲げています。しかし、これは動物園だけでできる話ではなく、その根っこには生息地の保全といいますか、実際に自然環境の中できちんと保全していくことがまず前提としてあって、それでどうしてもできない場合は動物園でもやりますよという2番目のことなのです。私は、そういう認識を持つべきだと思いますし、先ほど小菅参与もそういうお話をされたと思っています。

そういうふうにと考えると、動物園というのは、目的地ではなく、地球へ入るための入り口だというふうにと取材のときもお話しをしたのですけれども、子どもたちがここへ来て動物を見て、この動物は絶滅しそうなのだ、では、絶滅しそうなの国の環境はどうなっているのだろうかを見に行けるような、その第1ステップになってもらえたらいいなと考えております。つまり、地球が一つの家だとしたら動物園は入り口、玄関なのです。でも、玄関だけをきれいにしても生活はできないわけです。玄関から中へ行ったらどうなっているのだろうかということを見られるような仕組みや仕掛け、プログラムをつくっていただき、環境教育につなげていただければいいかなと思っています。

いずれにしても、私は任期が終わりますけれども、これからも応援団の一人としてやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○事務局（加藤円山動物園長） 皆さん、ありがとうございました。

先ほどシビックプライドという話もありましたけれども、このビジョン2050の実践や条例を通じ、私が札幌市民である誇りは円山動物園ですと言われるような動物園になっていければと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（加藤円山動物園長） 任期は9月までございますので、それまでの間、いろいろお世話になりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上